地方行政サービス改革の取組状況等(平成31年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分		
172111	石川県	能美市	都市 I-2		

_			【参考】	全国市区的
	直営(※)	今後の対応方針 【直営(※)を選択した団体のみ回答】	類似団体 委託率	分) 委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.5%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.6%
案内・受付			96.2%	91.5%
電話交換			97.1%	94.1%
公用車運転			90.2%	87.7%
し尿収集			96.3%	98.0%
一般ごみ収集			97.0%	97.39
学校給食(調理)			66.7%	69.79
学校給食(運搬)			93.8%	90.8%
学校用務員事務			28.8%	35.6%
水道メーター検針			100.0%	98.99
道路維持補修・清掃等			98.5%	97.19
ホームヘルパー派遣			98.0%	99.09
在宅配食サービス			100.0%	99.99
青報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.69
ホームページ作成・運営			96.7%	97.59
調査·集計			98.4%	96.2

(2)指	走出	埋有	列度等	PO)	^

	公の 施設数	制度導入 施股数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員 常駐施股数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	類似団体 導入率	全国(市区町 分) 導入率
体育館	9	2	22.2%	新たな指定管理に向けて検討技際であるため	1	現状においては臨時職員を配置している方が効率的である。	41.0%	39.8%
競技場 (野球場、テニスコート等)	22	5	22.7%	新たな指定管理に向けて検討段階であるため	0		50.4%	47.6%
プール	4	3	75.0%	新たな指定管理に向けて検討段階であるため	1	現状においては、臨時職員を配置するほうが効率的である。	56.5%	50.0%
海水浴場	0	0			0		0.0%	13.59
宿泊休養施設 (ホテル、国民宿舎等)	0	0			0		86.2%	86.59
休養施設 (公衆浴場、海・山の家等)	2	2	100.0%		0		80.0%	76.09
キャンプ場等	3	1	33.3%	新たな指定管理に向けて検討段階であるため	0		65.2%	58.19
産業情報提供施設	0	0			0		90.0%	75.0
展示場施設、見本市施設	0	0			0		100.0%	64.2
開放型研究施設等	0	0			0		0.0%	52.0
大規模公園	6	1	16.7%	新たな指定管理に向けて検討段階であるため	0		30.8%	42.69
公當住宅	15	0	0.0%	現時点においては、公共性を第1に考え、直営で運営することが望ましいと考えている。	0		16.7%	14.35
駐車場	4	0	0.0%	当市の駐車場は、清掃業務等の維持管理費のみであるため、導入する必要性が低 いと考えている。	0		21.9%	38.19
大規模霊園、斎場等	3	0	0.0%	指定管理料が少額になるため、店募が見込めない	0		16.7%	21.89
図書館	3	0	0.0%	直営での運営が望ましい	3	地域に模式いた図書館運営を維持するため司書資格を有した際員での運営が望ましい	14.3%	19.29
博物館 (東京北、日子北、日子北、日本出年)	3	2	66.7%	未導入の1施設ついて、施設の航海合等の再編計画の実施中であるため	1	専門的な知識・能力を持った職員が配置され、質の裏い利用サービスを提供することが求められている施設であることから、学芸員の資格を有する職員による対応も必要である	26.9%	27.89
公民館、市民会館	4	0	0.0%	新たな指定管理に向けて検討段階であるため	1	現状においては、臨時職員を配置するほうが効率的である。	19.8%	23.09
文化会館	1	0	0.0%	教育委員会事務所が会館内にあることから、直営での管理が効率的なため。	1	教育委員会事務所が会館内にあることから、効率的な人員配置となるよう当該事務局職員が 事務の一環として業務している。	45.9%	51.79
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	1	1	100.0%		0		63.3%	48.09
特別養護老人ホーム	0	0			0		87.5%	73.59
介護支援センター	1	0	0.0%	24時間対応が必要であり、直営で運営すべき施設と考えている。	1	平成31年度よりに高齢者、誰がい者、生活国際者等の複合的な世帯に対する総合相談の中核 機能をとして「あんしん相談センター」を設置し、委託によ。あんしん相談センターを後方支援する 体制が行政の宣言の機能として必要であるため市に相談支援の指を推進員を配置している。	53.6%	49.79
福祉・保健センター	4	3	75.0%	健康福祉部所管の事業所が健康センター内にあることから、直営での管理が効率 的な為	1	専門的な知識・総力を持った職員が配置され、質の薬い保健・福祉サービスを提供することが 求められている施設であることから、保健師の資格を有する職員による対応も必要である。	45.6%	53.39
児童クラブ、学童館等	10	3	30.0%	地域の特性を生かし児童館、コミュニティーセンター及び体育施設が一体となってい る場合は、指定管理者制度を導入し、その他の場合は、直営を採用しているため。	7	専門的な知識・能力を持った職員を配置して、質の高いサービスを提供することが求められる施 設であることから、教員免許・保育士の資格を有する職員による対応が必要である。	15.0%	23.19









